

# 近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園

白根 孝胤

はじめに

- 一 御三家の吹上御庭・浜御庭拝見
  - (一) 吹上御庭拝見と御三家
  - (二) 浜御庭拝見と尾張家
  - 二 名古屋城御庭の改修と徳川斉朝
  - (一) 二之丸御庭の改修と「御庭拝見」
  - (二) 御深井御庭の改修と新御殿
  - 三 名古屋城御庭の植栽空間と市谷御庭・戸山御庭
  - (一) 徳川斉朝の植物学への関心と尾張本草学
  - (二) 尾張家における御庭の植栽空間
- おわりに

はじめに

江戸時代における庭園の最大の特徴は、多くの回遊式庭園が成立したこ

とである。回遊式庭園は、大きな池(泉水)を中心に築山や平場を設け、御殿や御茶屋、四阿などの建物を配置し、庭の随所に象徴的な景観を形成した空間であった。諸大名は江戸屋敷や各領国の城内などに広大な庭園を所有しており、これらは大名庭園と呼ばれた。大名庭園は庭内を散策できるように整備され、茶事や饗応を催す社交の場として機能していた。

これまで、大名庭園を含めた日本庭園に関する研究は、庭園の構造やその造形美といった視点から行われてきたが、近年は、諸大名が庭園を造成した背景や、その利用形態に着目した研究が行われるとともに、現存する「御庭絵図」や「御庭図巻」などの絵画史料の分析や庭園遺跡の発掘調査の成果によって研究成果の進展が見られる。主な先行研究として、まず、白幡洋三郎氏は、これまでの京都中心の庭園史、および視覚的な造形美を中心に追究した庭園史とは別の分析視角を提示するなかで、大名庭園の再評価を試み、その政治的・文化的機能を総合的に検討し、大名庭園が江戸の武家社会・武家文化の一端を担っていたことを明らかにしている。また、神原邦男氏は、岡山後楽園を事例に、歴代藩主(池田家)による築庭、改修

の目的と庭園の利用形態、維持管理などについて詳細な分析を行っており、佐藤豊三氏は尾張家を事例に、盛儀・交遊の場としての庭園、および植物栽培・鳥類や動物の飼育・陶磁器の製造といった生産活動・研究の場としての庭園といった側面を提示している。さらに、飛田範夫氏は植栽という新たな角度から日本庭園史を見直すことを提唱し、各時代に使用された植物や、觀賞のされ方、植栽・管理技術などについて明確にするとともに、文化・政治・経済などの他分野との関係について検討している。なかでも江戸時代については回遊式庭園の植栽の特質や園芸品種が与えた影響等について明らかにしている。<sup>(5)</sup>

大名庭園には四季折々の様々な觀賞用の草花や樹木が植えられていたが、これは江戸時代に園芸技術が飛躍的に向上し、草花や樹木の品種改良がさかんに行われていた背景によるものである。当時世界有数の大都市であった江戸は、緑と水に囲まれた美しい町並みを形成していたが、その一端を担っていたのが大名庭園であった。これは、諸大名の城下町も同様で、国許にも数多くの大名庭園が造られ、そこでもさかんに植栽が行われていた。大名庭園の植栽によって都市部における「緑」の空間が維持されていたと位置づけることができよう。その後、大名庭園は、明治期以降衰微して消滅したのもあったが、形態を変えながら現存しているものも数多くあり、現在の都市部の貴重な「緑」の空間となっている。

そこで、本稿では、近世後期における尾張家を中心に、大名庭園の植栽空間の形成過程とその実態について明らかにしていきたい。尾張家の庭園については、これまで江戸屋敷の市谷御庭および戸山御庭を中心に、その様相が考察されてきたが、国許の名古屋城御殿の御庭の植栽や利用形態については十分に具体的な検討がされていないと思われる。とくに、大名庭

園の存在形態を分析するにあたっては、江戸と国許、それぞれの庭園が相互補完しながら機能していたことは重要である。このことを踏まえて、特に一〇代藩主徳川斉朝による名古屋城御殿の庭園における植栽空間の形成と利用形態という側面に注視しながら検討していきたい。

### 一 御三家の吹上御庭・浜御庭拝見

近世後期における尾張家による庭園の植栽とその利用形態について考察するにあたり、庭園の改修と景観の維持に力を注いでいた一一代將軍徳川家斉の存在が大きく影響している側面があることから、本節では、江戸城の庭園である吹上御庭・浜御庭の拝見をめぐる御三家との政治的・文化的関係について検討する。

#### (一) 吹上御庭拝見と御三家

寛政四年(一七九二)閏二月二八日、一一代將軍徳川家斉の許可により、御三家による江戸城吹上御庭の拝見が行われた。このとき、御庭を訪れたのは、尾張藩主徳川宗睦・紀伊藩主徳川治宝・水戸藩主徳川治保の世子治紀であった。これは前年一〇月に宗睦と同意のうえ、治保が請願したことによる。この時期、御三家は一〇代將軍家治の遺命により、幕政に参与し、老中首席松平定信による改革政治を支持していたため、幕府からの円滑な財政援助を受けていた。しかし、その一方で、幕府に上米や半知の導入、儉約の徹底による藩財政の再建を命じられており、この政策実行に対する家臣団の不満が藩内では高まっている状況であった。そこで、前例のない

吹上御庭の拝見を実現させることによつて、宗睦と治保は、將軍家と御三家との親密さを誇示して家臣団を慰撫しようと考え、また、老中首座松平定信は幕政参与の宗睦と治保のより一層の支持を取り付けて、自己の政治的立場を補強しようと企図していたのである。<sup>(6)</sup>

江戸城の北西部に位置する吹上には、かつて御三家の上屋敷をはじめ多くの武家屋敷が置かれていた。そのうち、尾張家の上屋敷は元和六年(一六二〇)閏一二月に完成し、鼠穴邸と称された。しかし、明暦三年(一六五七)正月一八日から一九日にかけて発生した「明暦の大火」により、江戸城本丸をはじめ、武家地や町地、寺社地の大半が焼き尽くされた。吹上の御三家上屋敷は類焼を免れたが、江戸城の防火という観点から郭内の屋敷は郭外に移転することが決定し、鼠穴邸も召上げられた。<sup>(7)</sup>その後、吹上は広大な庭園として整備された。五代將軍綱吉の代には、「吹上花園」と称されるほど、植栽空間として花木や草花の栽培が盛んに行われていた。

江戸城内の御庭における植栽は、それ以前にも行われており、二代將軍秀忠が花卉を愛好していたとの記録が残されている。また、本丸および二之丸御殿の改修にあたり、三代將軍家光や四代將軍家綱は、御庭に桜・楓・紅葉など多数の樹木の植栽を行うとともに、尾張家からは小松、紀伊家からは躑躅などが献上されることもあった。<sup>(8)</sup>その後、八代將軍吉宗は採蠟のために檀を植えたり、甘藷・朝鮮人参等の栽培を行うなど、吹上御庭を実用的植物栽培の試験場として使用するとともに、桜・楓・松の苗木育成に力を注ぎ、それを飛鳥山や隅田川などに移植して庶民の行楽地を形成していった。<sup>(9)</sup>

一二代將軍家斉の代になると、將軍自ら花卉栽培を行い、様々な草花や苗を大名や旗本に下賜するほどであった。そのため、吹上御庭には花壇や

薬園が設置された。また、回遊空間としての充実を図るために、並木・新植木などの御茶屋や藤棚前などの腰掛が造られ、「御庭広芝」には松が植樹された。<sup>(10)</sup>この頃に植樹された松のなかには、尾張家が内々に献上したのも含まれていたようである。<sup>(11)</sup>

さて、吹上御庭は主に、將軍・御台所が景観を觀賞する空間として、または大奥に居住している奥女中などを饗応する場として利用されていたが、先述の政治的背景もあって、寛政四年閏二月二四日、尾張家に対して、「御家老之内一人、松平越中守殿宅江罷出候様依指図、成瀬準人正相越候処、思召有之候付、吹上御庭御見物之儀、近々可被仰出候」と、近々、吹上御庭の拝見が許可される旨を、老中首座松平定信は両家年寄(付家老)成瀬正典に申し渡している。そして、閏二月二八日に御三家の当主・世子は四つ時に吹上御庭を拝見するために登城した。その時の様子は左記の通りである。

一吹上御庭 御見物として四時之御供揃ニ而 御登城、御部屋ニ御控被遊候処、御目付衆被罷出御案内被申上、御前 紀州様 水戸少將様御玄關ニ 御出、中御門外ニ而御乘輿、寺沢御門・蓮池御門 御通、紅葉山下御門外ニ而 御下乗、

御供成瀬準人正・御近習二人・御同朋一人・御草履取一人 御成御門迄御供相勤之、

吹上矢来御門通御庭江被為 入、中御門ニ紅葉山下御門迄御徒目付御案内、右御門ニ 御成御門迄御目付衆御案内被申上、矢来御門江吹上奉行衆被罷出御先立被致、御成御門外江御用懸御側衆・御小納戸頭取衆・御小納戸衆被罷出、御小納戸衆御案内ニ而、御花壇御馬場ニ瀧見御茶屋江被為 入、御二之間 御着座、御熨斗出、御老中被罷出御謁

有之、相濟而御料理出、御老中御挨拶被申上之、

瀧見御茶屋迄御刀御帶、御庭内御小納戸衆被持之、

(中略)

公方様瀧見御茶屋江被為 入、此節若年寄衆御案内ニ而右御茶屋江

御三家様御一同被為 入、

公方様江 御対顔、御相伴ニ而御吸物出 御頂戴、相濟而 還御之上、

地主山江被為 入、御提重被進之、畢而石坂通瀧之宮前地主山上下通梅

林・牡丹畑煉土前広芝中道方梅之御腰懸、夫方広芝橋御渡、元馬場通

御同所新切抜方稻荷江御懸、新御構土橋御渡、新御茶屋江被為 入、

御吸物・御酒・御菓子出、養川席画有之、(中略)紅葉御茶屋江被為

入、御後段出、御老中被罷出御挨拶被申上、相濟而御裏道水車際方紅

葉林通株物山御通、御花壇御馬見所被為 入、御供揃御見合、此節御

老中被罷出候付、御礼被 仰上之、御供揃候段御小納戸衆被申上、御

成御門方御一同御退散、御用懸衆御見送被申上、御小納戸頭取衆・御

小納戸衆御附添被存之、最前之所方準人正初御近習等御供仕、御目付

衆御案内、矢来御門内御幕張外ニ而 御乘輿、矢来御門迄御徒目付御

案内申上、暮六時 帰御

(以下略)

尾張藩主徳川宗睦・紀伊藩主徳川治宝・水戸藩主世子徳川治紀は控えの

部屋から御玄関を出て、中御門外より紅葉山下門外まで乗輿し、目付衆の

案内で吹上矢来門まで行くと、吹上奉行の先導により御成門に向かった。

そこには御用を務める側衆・御小納戸頭取衆などが出迎え、御花壇馬場所

を通過して滝見御茶屋に入り、二之間に着座して老中の挨拶を受けた。宗睦

等は、將軍家齊の御成があるまで、鳥籠や梅林付近の花壇などを觀賞した。

やがて、將軍家齊が出御すると、若年寄の案内で宗睦等御三家一同は再び滝見御茶屋に入り、拝謁した。

拝謁を終えると、地主山の下を通過して、梅林や牡丹畑から「梅之御腰

懸」を回遊し、新御茶屋に入った。新御茶屋では酒・吸物や菓子が出され

るとともに、狩野養川院惟信による席画が行われた。続いて、三角矢来御

物見から元御花壇を通り、庭の中央に広がる大泉水の橋を渡って、紅葉御

茶屋で休息した。なお、御物見には御庭の全景を眺めるために、遠眼鏡が

置かれていた。紅葉御茶屋では再び老中が挨拶に出向き、それが済むと、

紅葉林を抜けて御花壇馬場所に戻った。ここでも老中が出仕していたので、

宗睦等は無事に御庭を拝見できたことへの御礼を述べている。その後、御

成門を出て一同退散することになったが、御用掛の役人はこれを見送り、

なかでも御小納戸頭取と御小納戸衆は付き添っていた。宗睦は、御供の両

家年寄成瀬正典が待機するなか、矢来門内に設えられた幕張りの外で乗輿

し、暮れ六つ時に屋敷に戻っている。

その後も尾張家による吹上御庭の拝見は実施されていたことが確認でき

るが、その一方で、「御通抜」と称して將軍家齊による江戸下屋敷の戸山

御庭への訪問がさかんに行われた<sup>(14)</sup>。また、後述の通り、同時期に浜御殿の

御庭の拝見も行われており、この時期の御庭を通じた交流によって、將軍

家と尾張家との緊密化が図られていたのである。

## (二) 浜御庭拝見と尾張家

浜御庭は、承応三年(一六五四)に四代將軍徳川家綱の弟で甲府城主であつた綱重が拝領し、海を埋め立てて屋敷を建設したことに始まる。綱重が

延宝六年（六七八）九月に死去すると、子息の綱吉が家督を相続したが、五代將軍綱吉に跡継ぎがなかったことから、宝永元年（一七〇四）一二月に綱吉の養子となり、家宣と改名した。綱吉の死後、家宣は同六年五月に六代將軍になると、この屋敷は將軍家の別邸となり、浜御庭（浜御殿）と称された。以後、歴代の將軍によつて造園されたが、とくに一二代將軍家齊の代には大改修が行われた。南西に大池、その中央に中島御茶屋があり、東に庚申堂鴨池、西に新銭座鴨池が設けられた。將軍家齊によつて庚申堂鴨池が設置されると、狩獵が盛んに行われた。また、御茶屋が多く建造されるとともに藤棚も設置された。そのため、將軍家齊は、大改修したこの御庭への御成を頻繁に行つた。浜御庭には將軍家齊の御成だけではなく、正室の寢子や姫君、大奥に仕える女中なども同行させた。また、御三家や御三卿、多数の諸大名をはじめ、老中や側衆といった重役、書院番・小性組番・勘定吟味役などの幕府諸役人も招いていた。<sup>15</sup>

尾張家に対しては、寛政九年（一七九七）一月一日に、「明後十三日、浜御庭江御越被遊候様被仰出、尤五時頃方御勝手次第御越可被遊与之御書付、戸田采女正殿方御城附江被相渡之」と、老中戸田氏教からの書付によつて、城附（江戸留守居役）に、九代藩主徳川宗睦の浜御庭への訪問が申し渡されている。これにより、藩主宗睦は同月一三日の六つ時過ぎに浜御庭を訪れた。その時の具体的な様子は左記の通りである。

浜御庭江 御越 御野服 六時過御供揃 浜御殿大手御門方被為 入、御成御門内ニ而 御下乗、此所江浜御殿奉行豊嶋左兵衛殿被罷出御案内被申上、同所切戸口内江奥向之衆・奥御医師衆御出迎被申上御挨拶被遊、御休息所江被為 入否、御医師衆御休息所江罷出 御逢、追付代付宜段左兵衛殿方被申上、御庭江被為 成、御庭口内ニ御用懸高井飛驒守殿被

近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園

罷出御挨拶被遊、御庭内左兵衛殿御案内、御小納戸衆御先立御場江被為 入、追々御翁有之、藤棚下御見合所ニ御見合、夫方中嶋御茶屋江被為 入、御使大久保土佐守殿を以御懇之上意之上、御植木一鉢 常々御側ニ被差置 御自身御手入有之由之入重寒紅梅 御添肴一台 鯛鱈はた白 石かれい鮎 御拝領之御品御頂戴御請被 仰上之、土佐守退座 但右御品ハ左兵衛殿差添、追高御休息所江相廻ル 御茶・御吸物・御酒・御肴三種出、相済而飛驒守殿被罷出御挨拶被申上、夫方又御翁ニ 御越之節、御見合所之辺ニ白筆御鷹匠拵罷在、其所江被為 入候節、白筆被進候旨、高井飛驒守殿被申上之、御鷹御頂戴、飛驒守殿江御挨拶有之、御鷹ハ直ニ御休息所江相廻、御先番之者川方半兵衛請取之、築地御屋敷迄相廻し、御鷹匠頭吉田甚平江相渡之、夫方追々御翁有之、御休息所江被為 入、御二度目御膳被進之 但懸り御小納戸衆方御先番之者受取之指 上 相済而追々御翁有之、鳥代無之間御庭内御拝見、富士見山江御上り、夫方観音堂之方江御懸り御見合所江 御越、此節御提重兼而御見合所ニ出し有之、御医師衆取扱ニ而、御拝領之前ニ御勝手より蒸立之饅頭出御頂戴、御提重ハ直ニ其儘御勝手江入、于時右御提重御取扱ニ仕、高井飛驒守初今日相詰候奥向之輩江可被下置哉之旨、宗仙院被申上之、其通取計有之候様ニ御挨拶有之、追而御提重之御菓子をも御頂戴并名酒をも御頂戴有之、右以後も御翁有之、夫方庚申堂江御懸り、御庭御廻り、新銭座之方江被為 成、御馬見所江御上り、御休息御茶出、夫方鳥代有之ニ付御翁有之、中嶋御茶屋江被為 入、飛驒守殿被罷出、段々之御礼被 仰上之、飛驒守殿御挨拶被申上退座、夫方右御休息所御入口御庭内ニ、今日被相詰候御小性衆・御小納戸頭取衆・御小納戸衆いづれも御送御道筋江罷出、段々之御挨拶有之、御休息所江被為 入、御後段蕎麦切被進之、此節御医師衆追々被罷出御挨拶等被申上之、

御後段相濟而、御退散之節、切戸口門ニ大久保土佐守殿・戸川藤十郎殿控被在之御挨拶、御医師衆も同書ニ被在之御挨拶、御城御門内迄

豊嶋左兵衛殿御先立、右之所ニ而 御乗輿、築地御屋敷迄 御帰<sup>17)</sup>

藩主宗睦は、浜御殿の大手門から入り、御成門内で駕籠を降りると、そこで浜御殿奉行豊嶋武経が出迎えた。浜御殿奉行は、敷地内に役宅があり、御庭や御殿を整備・管理する役職である。豊嶋武経の案内で、切戸口に行くくと、奥向きの役人や奥医師が出迎え、挨拶をして御休息所に入った。その後、御庭へ向かい、その入口では、側衆で御用掛の高井清寅が出迎えており、挨拶を受けた。庭内は引き続き豊嶋武経が案内したが、その間、御小納戸衆は先回りして御場に入り、準備が調い次第、狩猟が行われた。先述の通り、庭内には庚申堂鴨池と新銭座鴨池の二か所の鴨池があり、普段から多くの水鳥を餌付けして集めており、狩猟の場となっていた。狩猟の後、藩主宗睦は中島御茶屋で一旦休息したが、このとき將軍家斉の使者として、御小納戸頭取御場掛の大久保忠得から、家斉が常に側に置いて自身で手入れをしていた八重寒紅梅の鉢植えが下賜された。將軍家斉は、気に入った苗木があればそれを抜き取ることを許可し、その苗木を鉢植えに仕立て直して下賜することがあった。休息を終えると、狩猟が再開されたが、その際に白筆を拝領した。これは尾張家の築地御屋敷に廻され、鷹匠頭吉田甚平に渡されている。

藩主宗睦は狩猟の合間に、富士見山や観音堂など浜御庭の見所を回遊している。回遊後の休息では提げ重が用意され、御菓子や名酒を頂戴した。その後も狩猟を行い、庚申堂・新銭座周辺を回遊して、中島御茶屋に戻った。今回の狩猟の獲物は、真鴨二羽、尾長鴨一羽、小鴨四羽であり、そのうち、真鴨一羽は將軍家斉に献上された。中島御茶屋では高井清寅が控え

ており、そこで本日の御礼の挨拶を交わすとともに、御用を務めた御場掛御小納戸頭取衆・御小納戸衆・小性衆が出迎えていた。最後に藩主宗睦は蕎麦切りを食したが、その際に御医師衆の挨拶を受けた。それが済むと退散となり、切戸門には大久保忠得と御小納戸御場掛戸川安論などが見送り、門外では浜御殿奉行豊嶋武経が控え、そこから駕籠に乗って浜御庭を後にした。藩主宗睦は途中で尾張家の築地御屋敷に立ち寄り、しばらく休息してから、居所である市谷上屋敷に帰った。そして、同月一五日には登城して、「御懇之被為蒙上意、各別之御植木・御添看井珍敷御鷹をも御拝領被遊、其上御庭おみて種々御饗応被成進候<sup>18)</sup>」と御礼を述べている。なお、將軍家斉は藩主宗睦を同一年二月にも浜御庭に招待している。

このように、先述の吹上御庭の拝見とともに、江戸城の庭園は、將軍家斉の趣向によって改修された御庭の景観を披露し、饗応を催す一方で、將軍家と御三家との政治的関係の緊密化を図るうえでも重要な空間となっていた。とくに藩主宗睦は、家斉が將軍世子となった時期から、一橋家との「兩敬」を形成し、それを通じた將軍家との関係強化を模索していた<sup>19)</sup>。その背景には懸案となっていた尾張家の家督相続問題があった。藩主宗睦には治休・治興の二人の子息がいたが、いずれも二二歳の若さで死去したため、甥の治行(分家の美濃高須藩主松平義敏の子)を養子とした。しかし、寛政五年九月五日に治行も三四歳で病死し、翌年九月三日には治行の嫡子五郎太も死去した。そこで宗睦は、弟勝長の二男勇丸を養子としたが、同七年九月二〇日にわずか三歳で死去した。尾張本家・分家のなかから、世嗣を選定することが困難な状況になると、同八年三月に將軍家斉の子息敬之助を養子とした。しかし、敬之助はその約一年後に死去した。このような状況下で浜御庭の拝見は実施されたのである。このときの浜御庭拝見は、

相次いで息子を亡くし、落胆していた藩主宗睦の気持ちを少しでも和らげようとした將軍家斉の配慮もあつたかも知れない。

そこで今度は、同一〇年四月一三日に、「両敬」關係にある一橋治國(將軍家斉の弟)の長男愷千代を養子とした。愷千代は、翌年九月一日に將軍家斉に拝謁し、元服して一字を賜り、「斉朝」と称した。同一一年二月の浜御庭の拝見は、ようやく後継者が定まったなかで行われたことになる。藩主宗睦が浜御庭を訪れたのはこれが最後となり、同年二月二四日に死去した。

## 二 名古屋城御庭の改修と徳川斉朝

### (一) 二之丸御庭の改修と「御庭拝見」

九代藩主宗睦の死去により、徳川家康の九男、藩祖義直以来の血統は途絶えてしまったが、幼少の斉朝は寛政一二年(一八〇〇)正月に予定通り家督を相続した。これにより、將軍家との結びつきはより一層強くなり、斉朝以降も將軍家一族からの家督相続が行われる状況となった。<sup>(20)</sup>

庭園に対する関心が強かった將軍家斉の影響によるものか、甥の一〇代藩主斉朝は、文政三・四年(一八二〇・二一)頃から、名古屋城二之丸御庭の庭園改修を開始した。二之丸御殿は元和三年(一六一七)に完成し、初代藩主義直が本丸御殿から移住して以来、藩庁となり、藩主の居住空間としても利用されることになった。御殿のうち、藩主の居住空間である「中奥」の「中御座之間」「御座之間」をはさんで北御庭と南御庭が造られており、これを「二之丸御庭」と称した。

二之丸御庭は広大な池と架橋、高い築山、大石を多用した豪快で堅固な石組、深い樹林などによって造成された。浅野家の客臣で作庭家の上田宗簡が築造したと言われ、庭の情景は能の謡曲「石橋」を主題としたものと解釈されている。<sup>(21)</sup> 北御庭は、中御座之間北縁の前に蘇鉄の庭を設け、南北三列に並ぶ花壇には牡丹が植えられていた。池の中島には初代藩主義直の思案の場となった唐様の四達堂が造られるとともに、先祖祭祀の場である祠堂、黒漆を施した八角堂の金声玉振閣(聖堂)、そして義直の書齋とされる二階建て楼閣の迎涼閣などが建造され、儒教的色彩の強い庭園であった。また、池の中央から石橋を渡って北に進んだ位置には権現山が築かれた。一方、南御庭は木曾山の寢覚の床を写した景観を模しており、徳川家康より拝領した、藩領の木曾山の溪谷を庭園の世界に取り入れたものと言われている。<sup>(22)</sup>

ところが、斉朝の代になり、庭園が東南部に拡張されると、唐様の四達堂や祠堂、金声玉振閣は消滅し、迎涼閣も和風に改築された。その代わりに数寄屋・茶室などが多く造られるとともに、庭園を埋め尽くすほどの多くの花木が植えられ、花壇や植木屋・植木室も設置されるなど、遊覧のための優雅な和風回遊式庭園へと大きく変貌した。<sup>(23)</sup>

このときに植えられた樹木の種類は、高木では桜・梅・椿・榎・杉・楓などであり、低木では躑躅・菊・牡丹・蘇鉄・萩など多様で、なかでも桜と松は庭園内に広く植えられた。また、花壇には色彩豊かな花が並び、植木室付近には多数の鉢植えの花が置かれていた。<sup>(24)</sup> このように、御庭には四季折々に花が咲き、緑を提供する様々な樹木や花卉が植えられた。それらは御殿を飾ったり、贈り物としても利用されたのである。

こうして四季折々の樹木に囲まれた庭園となった二之丸御庭は、藩主や

その親族の交遊の空間となったが、それに限らず、藩主斉朝の在国中には、家臣の「御庭拝見」が許されていた。その様相を、ここでは文政四年と同六年の事例から検討してみよう。

文政四年一〇月一四日、在国中の藩主斉朝は、二之丸御庭への御成を行った。この御成における斉朝の最大の目的は「霜傑御茶屋前御庭ニ為御作之菊花、当月中旬盛之頃御覽可被遊与之御事ニ付、右御当日於御茶屋御式度目御膳并御酒・御料理差上、且亦奥向之内へも拝見被仰付、御酒・吸物等被下之筈ニ付、夫々江申談候」とあるように、御庭の東北部に位置する霜傑御茶屋前で造っていた菊花の咲き具合を見ることであった。また、同日に奥向の御用を務めていた家臣による御庭の拝見も許可した。このとき拝見することになった奥向の家臣は、側用人広瀬七左衛門、御小性格奥寄合加藤善十郎、御小納戸頭取兼御側物頭矢部彦右衛門、御小納戸頭取堀五郎三郎、医師柴田龍溪など計二〇名で、他に小性頭取と小性が残らず拝見を許可されている。<sup>(26)</sup> 庭園内には霜傑御茶屋の他に、権現山北側の山下御席、西北部の栄螺山のふもとに位置する二階建ての多春園、中央の池の東岸に向かい合ふ余芳亭と風信亭、植木室に程近い張出御席の六つの御茶屋があり、腰掛け待合や四阿も多く設置されていた。なかでも霜傑御茶屋は二十数畳あり、部屋の数も多く、最も規模の大きい御茶屋であった。

藩主斉朝は、同日九つ時に菊花を御覧になり、その後、霜傑御茶屋に入り、御膳を召し上がった。御茶屋の床飾りは事前に数寄屋方によって調えられていた。このとき御庭の拝見を許可されていた奥向の家臣団は斉朝から酒や吸物の他、会席料理が振る舞われた。<sup>(27)</sup>

続いて、同月一九日には藩政の中樞を担う年寄衆に対して、御庭の拝見が許可された。

一 今日加判御年寄衆退出し御庭之菊花并御庭向拝見被 仰付候付、八時以前御庭向人払之上、宜段御側御用人江申達之、追付山城守殿初・豊後守殿・縫殿頭殿・将監殿被相越、中御座之間御白洲橋を被下、上御庭向緩々拝見、霜傑江被相越菊花拝見、左之通被下之候、

但、為案内御側御用人五味平馬・広瀬七左衛門、御小納戸頭取永田一郎左衛門・矢部彦右衛門、御小納戸御庭懸佐分源左衛門罷出候、  
(中略)

一 御鉢物二ツ充右四人之衆江被下との御事に付、逐涼閣江相廻、其段申仰頂戴済之上、屋敷々々江為持遣候、  
(以下略)<sup>(28)</sup>

両家年寄(付家老)竹腰山城守正定と年寄瀧川豊後守忠暁・津田縫殿頭・山澄将監の四名は、一四日に御庭拝見を済ませていた側用人広瀬七左衛門、御小納戸頭取矢部彦右衛門等五名の案内によって、中御座間の白洲橋に出仕して、まず御庭の景観を拝見し、続いて霜傑御茶屋で菊花を觀賞した。その後、逐涼閣に移り、酒・吸物・鉢肴・貝焼・刺身・蒸菓子・薄茶などを賜った。逐涼閣は南蛮練堀でつらなる御庭の北東部に位置し、竹楼とも称され、平屋造りで内部に長囲炉裏が設けられた畳敷きの部屋があり、内々の饗応などに使用されていた。このときの饗応は夜まで続いており、四名の年寄衆は鉢植えを二つずつ拝領した。同月二四日には御側大寄合遠山靱負や用人五味平馬・玉置小平太等計一三名の側近衆が御庭の菊花を觀賞しているが、その時も逐涼閣で植木二五鉢が下賜された。<sup>(29)</sup> また、同六年一〇月に行われた御庭拝見の際、両家年寄竹腰正定と年寄津田縫殿頭・山澄将監は、前回に続いて植木を一鉢ずつ拝領したが、年寄瀧川忠暁は病氣のため参上することができなかった。<sup>(30)</sup> そこで、藩主斉朝は次のような指示



を出している。

一前頭菊花拝見之節、豊後守殿病氣に而登、城無之、且今般願之通隠居被、仰付候事ニ付、今日左之御品被下置候、就夫七左衛門儀右屋敷江相越候儀有之候付、旁御使之趣、委細右節申述候筈ニ付、品之儀者右以前屋敷江相廻置候、

右ニ付、御礼手紙を以被申越候付、来簡を以申上候、

提重 一組

詰方等委細役懸留ニ有之、

菊花 三拾五種

花活キンメイ<sup>(31)</sup>竹

すなわち、病氣により隠居した瀧川忠暁に対して、御庭の菊花三五種を屋敷に届けるように、側用人広瀬七左衛門に命じていたことが確認できる。忠暁が拝領した菊花は、金明竹で製作された花活けに飾られることになった。藩主斉朝の家臣への心遣いが垣間見える事例と言えよう。

なお、御庭の拝見は菊花が見事に咲く一〇月だけではなく、春にも定期的に行われていた。文政六年二月二十九日から三月四日にかけては、「御庭之桜花此節盛」により、藩主斉朝の御成とともに、年寄衆・側用人、および奥向の御用を務めていた家臣の桜の花見が許可されている。この時、御庭を廻る段取りは、「去々巳年(文政四年)菊花御覽之節之振」と同様であった。<sup>(32)</sup>

### (二) 御深井御庭の改修と新御殿

文政期以降、藩主斉朝は二之丸御庭とともに、名古屋城本丸と二之丸の

近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園

北側に築庭された御深井御庭の改修・整備にも着手した。名古屋城の北側は広大な沼地で、城郭の背後を守る要害となっていた。初代藩主義直は名古屋築城の土取場跡が池(御蓮池)となったことから、自然の景観を生かした庭園の造成を行い、それ以来、御深井御庭(御深井)と称されるようになった。二代藩主光友の代には、御庭の北東側に矢田川から引いた用水を築き、北側が拡充された。その後、北側半分は新田となり、御抱えの百姓によって耕作された。また、茶畑・薬園もあり、製茶(御庭茶)や薬草の栽培、薩摩芋の試作なども行われた。<sup>(33)</sup>

要害としての機能を有していた御深井御庭には、多くの松や杉などが生い茂っていたが、斉朝による大改修が行われる以前から、藩主とその親族・家臣たちの遊覧の空間でもあったため、随時樹木の手入れが行われ、景観の維持が図られていた。

一御深井御庭之内所々枯木伐取之儀、当春 御在方ニ而中達相濟居候間  
伐取セ度旨谷覚兵衛相達候付、右者誰江相達候哉与承候処、当二月廿三日、日江井善大夫方へ相達相濟居候由申聞候、木数左之通、

一枯松 不寝番所際 壺本

一同 舟番所裏 壺本

一同 御蓮池嶋之内 壺本

一同杉 御樹木之内 壺本

一中折檜 高麗御門南 壺本

一枯桜 中通り反り橋西 壺本

六本<sup>(34)</sup>

右記の史料によると、御深井御庭の所々に、枯松三本、枯杉・枯桜・折れた檜各一本があったため、これを伐採したことを御小納戸頭取に報告し

ている。また、元文四年(一七三九)の春に西御深井の乾屋敷を取り壊す際には、「乾御屋敷跡御樹木場之内、歌仙梅三十六本・這梅老本・作り松九本此分御用ニ御留可被遊候」と、御樹木場の梅や松を留め置くことにし、「珍敷樹木ハ御深井御庭地之内引取植置候様」と、珍しい樹木は御深井御庭に植え替えていたことが確認できる。

御蓮池の周辺には休息・接待の場として御茶屋が設置されていた。御蓮池の南に位置する竹長押御茶屋には、二之丸北御庭の埋門から舟で直行することができ、藩主の遊興や緊急の避難所としての機能を有するとともに、藩主が在府中の留守を預かるために御小納戸役所を置き、奥向の御用を務めていた。北部の松山御茶屋は「向ふ島」とも称され、寛永一五年(一六三八)に創建されたと言われており、將軍家からの使者を接待する場所として使用された御数寄屋であった。松林が多く、桜・楓・萩なども広範囲に植えられた。東部には瀬戸御茶屋があり、ここは大天守を望む雄大な景勝の空間で、藩主や親族、重臣を饗応する萱葺きの御数寄屋であった。例えば、正徳元年(一七一二)一〇月に、四代藩主徳川吉通は両家年寄竹腰正武や年寄衆を招待し、仕舞が演じられ、羽織や御庭焼陶器を下賜した記録が残されている。また、文政六年二月下旬に二之丸御庭の桜の花見が行われたことは先述したが、そのとき、「山城守初退出方上御庭御花拝見、夫方下御庭江被相越、瀬戸御茶屋ニ煎茶・皿菓子被下置」と、両家年寄竹腰正定と年寄津田縫殿頭・山澄将監は御深井御庭の拝見も許可されており、瀬戸御茶屋で煎茶と皿菓子を振る舞われている。同御茶屋北側の築山近くには窯が置かれ、瀬戸や赤津の陶工を招き、祖母懐という最良の土を取り寄せて御庭焼が製作されていた。すでに初代藩主義直の代から始められていたと伝えられ、これを「御深井焼」と称した。左記の史料の通り、「御

深井焼」は、御庭拝見時の家臣たちへの下賜品でもあった。

一御深井焼之内左之品去頃菊花拝見被 仰付候節被下候筈ニ候処、未焼方等出来不致候付、右節被下候振ニ而、今日被下置筈ニ付、右品兼而御用所江相廻置、彦右衛門儀御使之趣申述差出候処、追而竹之間江被相越、夫々御礼被申上候付、其段及言上候、

山城守殿

花活一ツ充

縫殿頭殿

将監殿

文政六年一〇月六日に、二之丸御庭の菊花を拝見した両家年寄竹腰正定と年寄津田縫殿頭・山澄将監の三名は、「御深井焼」の花活けを一つずつ拝領することになっていた。しかし、御庭拝見時にはまだ完成していなかったので拝領は同月一五日となった。そして、使者の御小納戸頭取兼御側物頭矢部彦右衛門から下賜されると、早速登城して竹之間で藩主斉朝に御礼を申し述べたとある。

さて、斉朝は改修にあたり、まず、御深井御庭の中心となる御蓮池が浅くなっていたのでこれを浚い、その土砂で弁天島・松原島・稻生島等、大小の島を造った。池には白蓮の他、杜若が植えられており、良質の専菜も自生していた。また、多くの茶亭や金毘羅宮・観音堂・地藏堂等の御堂が新設されるとともに、江戸下屋敷の戸山御庭に倣って、北西部の一画には、門前町の「達磨町」や宿場町の「杉股宿」など架空の町が出現し、そこに本陣・脇本陣、町辻が設けられ、職人・町人の町並が形成された。

在国中の斉朝は頻繁に御深井御庭への御成を行っていた。例えば、文化一四年(一八一七)三月から同一五年(四月に文政改元)三月の在国中には、同一四年四月に六回、五月・七月・八月に二回ずつ、九月に一回、一〇月

に二回、一月に三回、二月に二回、翌年一月に四回、二月と三月には三回ずつと、三〇回に及んだ。御庭の改修が本格化した時期にあたる文政四年三月から同五年一月までの一〇か月間では二四回、同六年二月から翌年閏八月までの一年半の在国中には三八回となっており、毎回在国中に三〇回から四〇回前後に及ぶ御成が行われていた。<sup>(45)</sup>その他にも、二之丸御庭への御成や城外への御成も定期的に行われていた。

この間に斉朝は、簾中淑姫(將軍家斉の長女)との間に男子が誕生しなかつたため、文政五年六月一三日に將軍家斉の子息直七郎を養子とした。同九年五月二八日に直七郎(斉温)の元服が済むと、一月四日に帰国したが、翌年の参府時期になつても体調が回復せず、引き続き尾張で療養することになった。そして、ついに、同一〇年八月一日、三五歳の若さで隠居することを將軍家斉に願ひ出て、家督は斉温に譲ることになった。そこで、西御深井には隠居所となる新御殿が建造され、斉朝は同一一年一月に移住した。新御殿にも御庭が造成されたが、その位置は、「源順様御在世之節、新御殿御庭与相成候分ハ、凡紅葉矢来内辺、茅庵御門内外桜浜萩島并杉股川北中土戸口迄、多分御物数寄之御庭ニ相成居、北ハ楼道方御土居迄、東者地藏御苗場辺方瀬戸、北元町家御座候所方北西松林之御場所一円、都而右御殿江附候御庭ニ御座候」と記録が残されている。すなわち、東西は紅葉矢来口から茅庵門に至り、南北は杉股宿の町並が形成されている所から茅庵門外の萩島の辺りまでの範囲で、御深井御庭の西側に接する場所にあった。新御殿御庭と御深井御庭が接する茅庵門番所の付近には物見台があり、御庭を見渡せるようになっていた。御庭の近くには茶亭や御菊苗場も設置された。また、大幸川から用水を引き入れた池が二か所あり、御庭には様々な樹木が植えられるとともに、鉢植えの草花も栽培されていた。<sup>(46)</sup>

近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園

### 三 名古屋城御庭の植栽空間と市谷御庭・戸山御庭

#### (一) 徳川斉朝の植物学への関心と尾張本草学

藩主斉朝は御庭の改修にあたり、多様な樹木や草花の植栽を行っていたが、これは庭園の造営に力を注いでいた伯父の一代將軍家斉の影響があつたと推測される。將軍家斉の嗜好は園芸技術を発展させ、それを武家社会全体に浸透させていったのである。<sup>(46)</sup>

斉朝には樹木や草花に強い関心があつたことを示す逸話が残されている。嘉永三年(一八五〇)一二月に作成された言行録によると、「御延氣之節御道通り江植木屋共より出置候草木類、御通り懸に御目留之品是ニと御沙汰被為在候、暫時も御立留り等不遊、只御行なりに御覧ニ而速に御治定被遊候、平人之不及所ニ御座候」とあり、名古屋城外を出かけた際に、通りにけに植木屋に寄り、立ち止まって品種を吟味することなく、すぐにお目当ての草花を見つけることができた。また、「御植木并草花等之名、総而漢名ニ而認候様被仰付、常々御左右ニ被差置候物品識名草木之部を御書拔せニ而、右御用取扱候役々江一帳充御渡相成候、右初之内ハ右帳面ニ一々引合候半而ハ分り兼候処、後ニハ不及其儀、大方差支なき様ニ相成候、自然ト漢名を学得候段難有事ニ御座候」とあり、植木や草花の名前はすべて漢名で記録することとし、常に側に置いていた『物品識名』という書物の「草木之部」を書き抜かせて、御庭の御用を務める奥向の家臣に一冊ずつ携帯させた。そして、家臣たちは、当初はこの書物で照合しなければ植物の名前を知ることができなかつたが、やがて、調べなくてもわかるようになり、植物の漢名を習得することができて有難いことである、と

記されている。<sup>(17)</sup>

江戸後期になると蘭学の輸入とともに植物学への関心が高まり、植物の種別や分類に基づく調査研究が盛んとなって、我が国独自の植物図鑑が著されるようになった。「物品識名」とは、国内の植物・動物・鉱物を、いろは順に集成し、和名と漢名を対比させて表記して、その出典などを注記した書物である。文化六年（一八〇九）に尾張藩家臣で本草学者の水谷豊文が著述したもので、本草学者の必読書として広く流布した。<sup>(18)</sup> 斉朝も常にこの書物を手許において当時最先端の植物学の研究を行い、御用を務める家臣にも手渡していたのである。

水谷豊文は京都の小野蘭山に師事して本草学を志すとともに、尾張藩で最初の蘭方医である野村立栄に蘭学を学んだ。文化二年に藩の御菜園御用を命じられ、美濃・木曾・伊勢・志摩・近江などで採集調査も実施した。文政九年には熱田宮宿で、長崎から江戸へ向う途中のオランダ商館医官シーボルトに会い、自ら作成した植物標本の鑑定を依頼しているが、水谷豊文の高い学識にシーボルトは感嘆している。

また、本草学の研究会である嘗百社を主宰して大河内存真・伊藤圭介兄弟をはじめ、大窪昌章・清原重臣・吉田雀果庵・渡辺又日庵など、多くの優秀な弟子を輩出し、尾張本草学の中心的存在となった。そのうち、シーボルトに師事していた伊藤圭介は、文政一一年に長崎を去る際にシーボルトから秘蔵の書であるスウェーデンの植物学者ツンベルクの「フローラ・ヤポニカ」（日本植物誌）を贈られ、これを「物品識名」と比較対照しながら翻訳し、翌年一〇月に『泰西本草名疏』を刊行した。これは植物分類学と祖と言われるリンネの二四綱目分類法を適用して、国産植物の和名と学名を比定した最初の書物で、日本の植物学にとって画期的なものであった。<sup>(19)</sup>

『泰西本草名疏』は翌年一二月に尾張から在府中の一代藩主斉温に献上されたが、名古屋城新御殿を居所としていた斉朝も、この書物に目を通していたものと推測される。

このように、斉朝は当時、尾張本草学を学び、植物学に関する知識が豊富であったと言える。したがって、庭園の改修と植栽には、樹木・草花栽培による植物学の実践的研究の遂行という意義があり、斉朝個人の単なる趣味嗜好とは言えない側面もあったのではないかと考えられる。

## (二) 尾張家における御庭の植栽空間

植物学に強い関心を持ち、樹木や草花の知識が豊富だった斉朝は、江戸屋敷の御庭に植樹されていた樹木や草花を把握しており、名古屋城御殿の二之丸御庭や御深井御庭の改修、および新御殿御庭の築庭にあたり、江戸屋敷の戸山御庭や市谷御庭から様々な樹木や草花を移植していた。こうした植栽は、とくに「前大納言様御用」として、斉朝が隠居してから頻繁に行われるようになった。それでは、斉朝によって、どのような樹木・草花の移植が行われていたのか、いくつか事例を挙げて、その実態を検討していくことにする。

### ① 「異物之桜」

斉朝は樹木のなかでも特に桜を好んで植樹していた。これは御殿内の御庭にとどまらず、文化年間には、名古屋城から熱田に流れる堀川にも植えられ、やがて『名古屋名所団扇絵集』や『尾張名所図絵』に描かれる桜の名所となった。<sup>(20)</sup> 弘化二年（一八四五）一二月に、新御殿に居住していた斉朝

は、戸山下屋敷の南御庭に植えられている「異物之桜」一本と海老根齋の一種七株を尾張に送るように命じた。「異物之桜」とはどのようなものか、その詳細は不明であるが、当時としては珍しい品種の桜が戸山南御庭に植えられていたことになる。この桜については、「御広敷御座之間前」有之候桜取計候積「御座候」との記録もあり、大奥御座之間の庭には齊朝によつて菊桜が植えられていたこととの関連も考えられる。また、戸山御庭には大原と新清水と称される場所の間に「桜林」が設けられていた。なお、市谷上屋敷の御庭(桑々園)にも彼岸桜や紅枝垂れ桜など多品種の桜が植樹されていた。<sup>54</sup>

齊朝の命令を受けた御側懸の御用人や御小納戸頭取は、早速、戸山御屋敷奉行に懸け合い、「異物之桜」、および海老根を尾張に送る時期について相談した。この件については、翌年三月にも話し合わせ、左記の日程で行うことになった。

午三月三日

一右ニ付、猶又左之通御屋敷奉行方申越候付、御側懸江指出及相談候処、次ニ相見候通右役申聞候付、蛭根七株為掘指出候様右奉行江申遣、且支配之内交代之者吟味および候処、奥御露地之者式人未夕代り合ハ到着不致候得共、登り先之者ニ有之候間引揚為致発足候而も宜旨御庭預申出候付、則右之兩人引揚才領罷登候様為申談、右之趣御側懸江申遣候上、今便末記之通尾州江申遣之、

戸山南御庭ニ有之候異物之桜継方時節等并蛭根尾州江御廻シ方、猶更致吟味候処、別紙之通ニ御座候、右ハ何頃相廻可然哉御治定之境御申越被下候様致度、仍右迄通相添申進候、以上、

二月十七日

酒井助重郎

近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園

正木多門様

一戸山南御庭異物之桜

右継方時節ハ当月下旬頃宜候旨、

但、尾州江御指登セ時節者当年ニ候得者十一月下旬頃、十分之時節者来未正月頃宜候旨、

一鉢植之方宜候へ共菰包ニ而も可成宜土乾キ候ハ、水ヲ懸ケ候方宜候旨、

一戸山御庭独生之蛭根尾州江御指登之時節ハ、当月下旬頃宜候旨、

但、鉢植之方宜土乾キ候ハ、節々水を懸ケ候方宜候旨、

右者職分之者呼出致吟味候処、右之通申聞候事、

二月

(以下略)<sup>55</sup>

戸山御屋敷奉行酒井助重郎は、「異物之桜」の接ぎ木を取る時期は二月下旬が良いが、それを尾張に送るのは一月下旬か、もしくは来年一月が最適であること、送る際には鉢植えが良いが、菰包みにする場合は土が乾かないように水をかけること、海老根は二月下旬に鉢植えで送るのが良いことを御小納戸頭取正木多門に報告している。この報告は、御側懸御用人天野藤十郎にも伝達されたが、「前大納言様御用ニ候間、宜時節為掘候様申聞候」と、齊朝の御用であるから、海老根については適切な時期に掘り出すようにと指示が出された。そこで、「支配之内交代之者も有之候ハ、宜取計候様申聞御急ぎ之儀ニ候間、掘時節宜候ハ、早行取計候様申聞候付、奥御露地之者代り合ハ未到着不致候得共、登り先之者式人引揚、今日爰許発足為致、蛭根七株継人足持ニ而東海道八日振為差登申候」と、掘り出す

時期が適切であるならば、早く手配するようにと命じられたので、交代すべき「奥露地之者」が江戸にまだ到着していなかったが、御庭預の判断により、尾張に戻る予定の同職二名を先発させて海老根七株を送ることにした。海老名七株は二つの鉢植えて運ばれ、三月一日には尾張に到着した。<sup>56</sup>

一方、「異物之桜」は戸山御屋敷奉行からの報告により、翌弘化四年正月に送ることが最適であると判断された。「手当之為拾本為接取候処」不出米之分も有之、七本出来居候由ニ而不残可相廻哉与奉行申越候間、先々式本差出余之分ハ追而可相違旨申遣<sup>57</sup>とあるように、このとき一〇本の桜を継取っており、そのうち出来が良くないものを除いた七本を送ることが可能であったが、当初の予定通り、まず二本を差し出すことになった。このときの接ぎ木の費用は金一分式朱ほどであった。

一左之通、江戸表同役より申越、則今日到着に付御側懸江差出候処、

新御殿同役江相廻候様申越候付、自筆を以右同役江相廻候、

但、提絵符御目付江返戻取計候、

松平甚之進様

磯野主膳

進四郎左衛門様

以手紙申進候、戸山御屋敷南御庭ニ有之候異物之桜 前大納言様御用ニ付接取、其表差登方之儀、去々巳十一月以来御側懸より申聞有之候処、吟味之上此節差登候筈、右役同士往返相済交代之者等江詔可差登候間、前広可申達旨兼而申聞候付、此節御差登相成可然旨申達候処、此節支配向之内登り先之者江詔差登候様、猶又中間有之候、付而ハ奥御露地之者加藤勘之助儀登り先ニ付、代り合者未下着不致候得とも引

揚、今日爰許発足宰領為致、異物之桜接木式本継人足持に而東海道八日振差登申候、就夫道中手当方等篤与申談置候得とも、参着候ハ、猶更御見分之上、御側懸江御差出、宜御取計候様存候、依之及御打合候、已上、

正月十五日

猶々、下ヶ絵符一枚請取相渡候之間参着候ハ、御目付江返戻方宜御取計候様致度候、以上。<sup>58</sup>

在府の御小納戸頭取兼小性頭磯野主膳は、同四年正月一日付で御小納戸頭取進四郎左衛門と御側物頭兼御小納戸頭取松平甚之進に右記の書状を送った。それによると、一昨年一二月以来、斉朝の御用として御側懸を通じて命じられた「異物之桜」の接ぎ木二本を、「奥露地之者」加藤勘之助が交代の同職が江戸に到着する前に出立し、継人足をもって運ぶことになり、尾張に到着次第、接ぎ木を検分して斉朝に差し出す段取りになっていたことが確認できる。こうして「異物之桜」の接ぎ木二本は、同月二日、無事に到着し、斉朝の居所である新御殿の御側懸に渡された。

ところで、戸山御庭は寛政五年（一七九三）三月に、將軍家斉による「御通抜」が行われて以来、数多くの大名や公家、旗本なども頻繁に訪れるようになったが、<sup>59</sup>すでに、將軍家斉による初めての「御通抜」が行われた前年（同四年）の九月二十五日には、「松平越中守殿・本多弾正大弼殿参上、餘慶堂おゐて御逢、御庭江御同道、望野亭も年寄中同道ニ而御庭被相廻、臨遙亭おゐて御出会、相済而餘慶堂ニ而も御逢、終日御饗有之、畢而退散<sup>60</sup>」と、老中松平定信が老中格本多忠禱とともに戸山御庭を訪れていた。このとき、兩名は餘慶堂（富士見御殿）で九代藩主徳川宗睦に会い、同行のうへ御庭を拝見し、御茶屋の一つである望野亭からは年寄衆が同行して回遊し

た。そして、高台にある臨遙亭で藩主宗睦に再会し、餘慶堂に戻つて饗応を受けている。定信は作庭に造詣が深い人物として知られていたが、同年築地に屋敷を拝領し、そこに浴恩園と称される庭園の造成に着手していたことから、戸山御庭に強い関心があったことは間違いないだろう。また、翌年の「御通抜」に備えて、事前に戸山御庭における四季折々の景勝を報告しておくためだと思われるが、「戸山御屋敷へ松平越中守殿・本多彈正大弼殿参上之節、戸山御庭十景狩野榮川院筆二軸、同八景狩野養川老筆一軸拝借在之、同十月廿六日返上在之候、右御巻物、公方様江被入上覽候由」とあるように、狩野榮川院典信筆の「戸山御庭十景」と、その嫡子同養川院惟信筆の「戸山莊八景」と題する巻物を尾張家から拝借して、將軍家齊の上覽に供している。

御庭拝見を終えた定信は、両家年寄(付家老)成瀬正典に次のような感想を述べている。

一昨日越中守殿方単人正殿へ左之通被申聞候由、御側向一統江佐大夫方申伝有之候、

今日者珍敷御庭拝見仕候付、一統之難儀も相忘レ御庭拝見被相廻候、御側之衆ニも各段ニ雨ニ被濡候衆も相見申候、宜被心得程能挨拶致被呉候様ニとの事之由、

右之趣、となた江申候様ニと単人正殿より被申聞候、

九月廿六日<sup>(3)</sup>

それによると、まず、戸山の「珍敷御庭」を拝見することができたことへの御礼を申し上げ、続いて同行した御側向の家臣(御数寄屋小頭・奥茶道・御庭之者頭および御庭之者など)のなかには、雨で濡れた者もいたようなので、よろしく伝えておいてほしいと述べている。あいにくの天候だつ

近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園

たとはいえ、雨中の戸山御庭も風情があったことと推測される。

このように、將軍家齊や老中松平定信をはじめ、様々な階層からの訪問を受けるようになった戸山御庭は、やがて、当時の大名庭園を代表する名園として評価されるに至った。しかし、幕末になると、御庭の手入れが行き届かない箇所が多くなっていたことが、左記の戸山御屋敷奉行の報告から確認することができる。

一左之通、鈴木彈正<sup>御側御用人</sup>申聞候付、下ヶ札を以及答達候、

御小納戸頭取衆

別紙戸山御庭弁天鳴廻り儀、雑木取払百日紅為植樹、其余達之通相成存寄無之哉、一応遂勘弁可有御申達候、

六月

戸山御庭弁天鳴廻り并右辺共一円、百日紅植有之候御場所ニ而彩雲塘与相唱、先年御景色之為メ御植付相成候儀者相見申候処、追々実生之雑木繁茂仕候付、右雑木之為ニ百日紅之方自然与生気相衰、御景色も薄らき、右百日紅有之候付、彩雲塘之御銘も御座候由ニ候得共、雑木之為ニ被妨、百日紅枯木も出来仕候付、弁天鳴之外ハ雑木取除以前之姿ニ立戻「虫損」、然処、弁天鳴ニ生立候雑木、百日紅之妨ニ相成居候分枝葉切詰置候哉、左候而も間もなく生茂り候付、雑木取除御庭内ニ而御見附ニ不相成御場所より百日紅弁天鳴江雑木取除候丈ヶ之木数移候方ニも可有御座哉、右生立候雑木者三四拾本以来之木品与相見、尤大木も御座候得共、大木之方ハ枝葉切詰候方取計方ハ無御座、右等之趣を以、段々勘考仕候而ハ、源明様御代頃者雑木も無御座、弁天鳴廻り共御景色宜事与奉存候得共、其後ハ

追々ニ御手入行届兼候儀ニ相見、尤近頃迄も弁天嶋「虫損」山吹沢  
 山植付有之、花「虫損」之頃ハ見事成由ニ候得共、是以雑木之為与  
 相見、只今に而ハ山吹も「虫損」御座候、当時之為躰ニ而ハ始終百  
 日紅も枯木可相成与残念至極ニ奉存候、弁天嶋之儀者一ト通り之御  
 場所共違ひ候間、前頭申上候、両様之内宜御評議被成下候様仕度候、  
 但、弁天嶋ニ枯木出来候節ハ、伐取申候仕来ニ御座候、

一新清水与大原与之間桜林与相唱、桜木植付有之趣ニ而、既ニ根本も残  
 居候得共、是又実生之雑木等繁茂ニ随ひ、桜木ハ連々枯木相成候儀  
 与相見、公方様御通拔之節も御廻り順御書付ニも桜林与申候所有之  
 候得共、唱計ニ而当時雑木而已ニ相成、右雑木も三四拾本以来之木  
 品ニ相見、右体御景色之御場所、且ハ夫々御銘も附居候所跡型も無  
 御座様成行候儀、実ニ歎ケ敷儀ニ奉存候間、雑木取除以前之通桜木  
 植付候様仕度、右御入用之儀ハ聊御出方ニ不拘根取除候、雑木御払  
 ニ取計右代金を以、堀起方を初桜木代等をも夫々仕払候様仕度、右  
 之通相成候得ハ、御景色も相増、御通拔之節之御廻り順御書付ニも  
 相当仕可然与奉存候間、右之趣ニ取計候様仕度候、

右両条之趣、御聞濟被成下候様仕度、仍之別紙図面式枚相添申上候、  
 六月 戸山屋敷奉行<sup>(64)</sup>

この書付が出されたのは、斉朝が「異物之桜」を戸山御庭から取り寄せ  
 てから五ヶ月後のことである。御庭の西部にあたる御町屋の近くに位置し、  
 御泉水の中にある弁天島の周辺には百日紅が多く植えられており、「彩雲  
 塘」と呼ばれていた。花が満開のときは紅の雲をかけたようだったことか  
 ら名付けられたと言われている。<sup>(65)</sup> 百日紅はミソハギ科の落葉高木で、織豊  
 期にはすでに中国から輸入されていた外来植物である。隠居後の斉朝は、

「彩雲塘」の景観が印象に残っていたためかどうかは不詳であるが、「先達  
 而向御屋敷ニ御仮植相成居候百日紅、此節為御堀、新御殿江御取寄相成」<sup>(66)</sup>  
 と、尾張で百日紅を所望しており、向屋敷に植えられていたものを掘り出  
 して新御殿に取り寄せたことがあった。しかし、現在の「彩雲塘」は名ば  
 かりで、景観維持のために植え付けが行われていたというものの、雑木  
 が繁茂し、その影響で百日紅の多くが枯木になってしまふという有様であ  
 った。そこで、かつての風情を取り戻すため、百日紅の生長を妨げないよ  
 うに、雑木（とくに大木）の枝葉を切り落とすか、雑木を別の場所に移し替  
 えるべきだと、戸山御屋敷奉行は報告している。続いて、九代藩主宗睦の  
 代は雑木もなく、見事な景色であり、近頃も山吹を多く植え付けていたが、  
 徐々に手入れが行き届かなくなり、山吹・百日紅ともに枯れてしまったの  
 は残念至極であるとも述べている。

また、新清水御茶屋から御庭北部の大原の間は「桜林」と呼ばれ、その  
 名称の通り、多くの桜が植え付けられていたが、こゝも雑木が繁茂して、  
 桜の樹木が枯れてしまっている状況であった。將軍の「御通拔」に際し、  
 廻る順序を記した書付にも「桜林」の名があげられていたが、雑木ばかり  
 で「桜林」の景観は跡形もない有様で実に嘆かわしいと報告している。そ  
 こで、費用の多少にかかわらず、雑木を取り払い、桜木を植え付けること  
 によって、以前の景色を取り戻せば、將軍の「御通拔」の際にも回遊の名  
 所の一つとしてふさわしいものになると意見を述べている。

このような戸山御屋敷奉行からの報告を受けた側用人鈴木弾正は、御小  
 納戸頭取の意見を聞いたうえで、雑木の取り払いと百日紅および桜の植樹  
 の実施を命じた。当時在府していたのは幼少の一三代藩主慶藏であったが、  
 この命令は斉朝の意向によるところが大きかったと推測される。



② 「かむろ菊」(かぶろ菊・秋明菊)

菊は、すでに室町時代には栽培が盛んとなり、その後、江戸時代に入ると、享保期に大流行して多様な品種改良が行われた。尾張家でも江戸屋敷および名古屋城御殿の御庭で多くの菊が植えられ、藩主とその親族、家臣などが御庭を訪れて観賞していた。また、菊が流行していた時期に、年寄成瀬正惟は、屋敷の庭で小菊を栽培しており、これを藩主に進上した記録が残されている。

一成瀬大和守殿屋鋪ニ被作候小菊一桶御慰ニも相成候ハ、御内々ニ而被差上度由被申聞、則遂披露候処、右菊花の内飛鳥山・浅香山一根本銘之菊花各別御珍敷被 思食候間、根越御所望可被遊旨 御意ニ付、大和守殿江申達候処、難有仕合被奉存候、何時ニ而も 思食次第差上被申度旨被申聞、其段申上候、春に至り根越分ヶ宜之由故、米春宜時節指上被申答候、右菊之根被差上候ハ、米春江戸表江為御揃可被遊との御事候、右之趣、御小納戸東障子ニ張出置候。

右記の史料によると、成瀬正惟が栽培していた小菊は、大変珍しい銘柄(飛鳥山・浅香山)のもので、八代藩主宗勝が所望している旨の御達があったため、米春の適切な時期に根ごと掘り出し、参府のときに進上したいと記されている。

一代將軍家齊の代になると、先述の通り、將軍自ら花卉栽培を行い、様々な草花や苗が大名や旗本に下賜された。老中松平定信の屋敷の庭に植えられた三〇種ほどの菊も將軍家齊から下賜されたものであった。齊朝も新御殿の御庭に御菊苗場を設けていることから、菊の栽培や植栽に強い関心があったと言える。また、庶民の間でも菊の栽培が盛んになり、尾張でも願成寺葉師堂付近(高須賀村)の農家が三〇〇種余りの菊を植えていたこ

とが『尾張名所図絵』に描かれている。

弘化三年四月に、齊朝は、多様な菊の種類のかなから、「かむろ菊」(かぶろ菊)を所望し、江戸屋敷の御庭から取り寄せている。「かむろ菊」は本草学者水谷豊文著述の『物品識名』には「シウメイギク」(秋明菊)、漢名は「秋牡丹」と記されている。観賞用の植物として庭園で栽培されていた品種であるが、齊朝が日頃から手許に置いていた「物品識名」に記載されている「かむろ菊」を取り寄せたことは、庭園の景観・風情を演出するだけでなく、尾張本草学をふまえた実験的な植栽であったとも考えられる。

一左之通申越候付、為及吟味候処、御広庭之内ニ有之候、右者最早及末落花相成候得とも、急卒之幸便を以可差登旨及返報候、

江戸

御小納戸頭取様

中野清右衛門

以手紙申進候、かむろ菊 前大納言様御取寄被遊度との御事候旨、別紙之通、岡本一藤太より懸合申越候間、何卒御吟味之上為御指置方等、別紙之趣を以、宜御取扱被成下候様致度、依之、右一通相添及御懸合候、以上、

四月六日

中野清右衛門様

岡本一藤太

拝啓、益御勇健被成御勤行奉恐悦候、然者市ヶ谷御屋敷御広庭杯ニかむろ菊申もの有之候由、右ハ瑠璃色之由右品拾株程 前大納言様御取寄被遊度との御事ニ而此段御懸合申上候様被 仰付候、若右

御広庭ニ無之候ハ、戸山御屋敷ニ有之候由 御沙汰ニ御座候間、

宜御取扱御座候様仕度候、依之中上候、以上、

四月六日

猶々、本文かむろ菊者かむろ草とも申様ニも 御沙汰御座候、是等之趣も宜御取扱被下候様仕度候、以上、

追啓 前大納言様思召ニハ陸尺ニても登り候節御詔へ御取寄之

思召ニ御座候処、是等之儀も何分可然御取扱被下候様仕度奉願候、以上、<sup>(20)</sup>

齊朝附の御側物頭岡本一藤太(御小納戸頭取兼任)から、市谷上屋敷の御広庭にある瑠璃色の「かむろ菊」一〇株ほどを取り寄せたいという齊朝の意向を伝えられた御広敷御用人中野清右衛門(御小納戸頭取御用向を兼任)は、そのことを在府の御小納戸頭取衆に申し渡した。その際、もし、所望の「かむろ菊」が市谷御広庭にない場合でも戸山御庭には植えられている旨が申し添えられている。齊朝は「かむろ菊」の到着を待ちかねていたようだが、調査の結果、市谷御広庭に植えられていたことがわかり、これを掘り出して、白木状箱に入れて油紙で包み、五月二四日に役務の交代で尾張へ帰る「與露地之者」一名が御庭預の許可を得て、木曾路を通って運ぶことになった。ところが、閏五月六日、「花之頭者葉無之候処、花刈取候後ニ而駑与難相分候間、若哉致相違候儀も難計、左候ハ、奉恐人候」と、今回齊朝に送ったものは「かむろ菊」とは別の植物であったかもしれないと江戸から伝達された。<sup>(21)</sup>そこで、あらためて調査を行ったうえで、尾張に送ることになった。

一右ニ付、左之通今便申遣、

以手紙申進候、去ル六日便及御懸合置候、 前大納言様御用かむろ

菊之儀、植木屋共江吟味之上御庭ニ而堀取、與御露地之者咎人明晧  
発足罷登候付、率領為致東海道八日振継人足持ニ而為差登申候、右者  
先達而為差登候与ハ葉形も違候間、先達而差登候方ハ若致相違候哉  
も難計、且先日申進候通、当「虫損」御庭草蒔後ニ而葉計ニ而相尋  
候間分り兼候間、右之趣御含御申上方等宜御取計被下度、仍之猶又  
及御懸合候、以上、

閏五月十五日

小出主水

尾州

御小納戸頭取衆

猶々、先達而かむろ菊御見本出候哉にも御申越ニ付、葉形等者於御地御存与ハ存候得共、猶宜御取扱有之候様致度候、以上、<sup>(22)</sup>

右記の書状の通り、「かむろ菊」の再調査は御出入りの植木屋によって行われた。大名庭園の植栽にはそれを手入れする植木屋職人が多く存在し、高度な園芸技術や専門的な知識を必要としていた。御出入りの植木屋は「かむろ菊」の形状やその特徴を吟味したうえで御庭から掘り出し、「與露地之者」一名が明朝閏五月一六日に東海道で運ぶことになった。また、今回送った「かむろ菊」は前回に送ったものとは葉形が違うことから、前回に誤って違う植物を送ってしまった可能性があると記されている。そこで、花を刈り取った後で葉形だけではよくわからないので、その点を含めて取り計らっていたのだと述べている。この「かむろ菊」は、同月二七日に齊朝の居所である新御殿の担当役人の下に送られ、見本との照合が行われた。

なお、その後も齊朝は「かむろ菊」を所望しており、例えば、嘉永二年(一八四九)三月下旬に、「カムロ菊・女郎花十株ツ、程御間合、且此節堀

取為差登候而も宜旨申越候付、来ル廿八日・廿九日之内ニ堀取、役所江相廻候<sup>(73)</sup>と、戸山御庭から女郎花とともに一〇株ずつを掘り出して取り寄せていたことが確認できる。

### ③ 白頭翁(翁草)

「かむろ菊」を取り寄せていた時期に、斉朝は「白頭翁」も所望していた。「白頭翁」とは、キンポウゲ科の多年草で翁草の漢名である。シャグマサイコとも称した。四月から五月頃に開花し、その後、雖しべは長く尾状に伸びて密に生えた羽毛とともに、老人の白髪を思わせることから「白頭翁」と称されたと言われている。

四月五日

一左之通、御用人又藤申聞候付、有無早速吟味申越候様、戸山御屋敷奉行江申遣之、

戸山御屋敷大原ニ白頭翁申草花、先年有之候山、右色白之方式株程 前大納言様御入用之由ニ付、近々尾州江罷登候者江詠差登候間、遂吟味為掘出、道中手当方荷詠等追振ニ准、宜御取計可有之候、尤差登候日限之儀ハ追而可申談候、

但、右白頭翁若大原ニ無之候ハ、右御屋敷内何方ニ而も宜候間、其御心得宜御取計有無御申達可有之候、

四月<sup>(74)</sup>

弘化三年四月五日、戸山御屋敷奉行酒井助重郎は、御庭の北部に広がる大原に「白頭翁」と称する草花があるはずなので、それを吟味のうえ、白色のものを二株ほど尾張に送るように命じられた。もし、大原にない場合は屋敷内のどこでも良いので有無を調査して報告することも申し添えられ

近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園

ていた。そこで、御用人の指示により、御屋敷奉行酒井助重郎は、御出入りの植木屋を呼び出して調査したが、白色の「白頭翁」を見つけることはできなかった。しかし、「先年、前大納言様御代ニ白花有之候哉ニも候間、広キ御庭内之事ニ付、今ニ応御吟味有之候様存候、且先年於尾州右草花ニ黄花有之候由ニ付、又ハ黄花之分等ニ而も有之候哉、夫々今ニ一応御吟味否御申越有之様存候」と、斉朝が藩主であった時期には白色の「白頭翁」が植えられていたようなので、広大な御庭のために見つからなかっただけの可能性もあり、また、先年に尾張で黄色の花をつけたものもあることから再調査を行うことになった。<sup>(75)</sup>その結果は、四月一〇日に戸山御屋敷奉行酒井助重郎から御側物頭小出主水(御小納戸頭取兼任)に報告された。

四月十一日

一右ニ付左之通、昨日申越候付、次ニ相見候通、今日御用人江申達之、

小出主水様

酒井助重郎

戸山御庭内白頭翁色花黄花等吟味之儀、再御申越御座候付、則御庭内草花等生出候御場所々之一円為及吟味候処、色花等先年者有之候哉、当時に而ハ白花・黄花共更ニ相見不申候、仍之申進候、以上、

四月十日

猶々、此節ニ而ハ花も過半咲納申候付、来春惣体咲出候節方委敷吟味致し候得ハ、如何可有之哉難計候得共、此節ニ而ハ本文申進候通色花等更ニ相見不申候、右ニ付、為念四ツ谷御下屋敷までも為及吟味候得共、是以無御座候間、右様御承知可被下候、以上、

小出主水

頃日、御申聞有之候白花白頭翁之儀に付再吟味之儀、戸山御屋敷奉

行江申遣候処、別紙之通申出候、仍之右迄通相添申遣候、

四月<sup>(76)</sup>

右記の報告によると、戸山御庭内で草花が植えられている周辺を調査したが、「白頭翁」は白花・黄花の両方とも見つけることができなかつた。ある。また、確証はないが、来春に御庭の草花が咲き始めた頃に調査すれば見つけることができるかもしれないが、今回調査した時期は、草花の半分以上が咲き納めとなつていたので花の色彩は確認できなかつたと追記している。さらに、念のため、分家の高須松平家の四谷下屋敷の御庭も調査したが、見つけることができなかつたとも述べている。この報告は翌日、御用人に上申したのち、斉朝に言上された。

④ 郭公草(郭公花・萱草)

「郭公草」(カッコソウ)はサクラソウ科の多年草で、春になると紫紅色の花が咲いた。戸山御庭の所々に植えられていたようで、斉朝は毎年取り寄せていた。しかし、斉朝が「郭公草」を取り寄せていた時期や後述の史料を検討してみると、このとき所望していたのは「郭公草」のことではなく、「郭公花」、すなわち萱草<sup>かんそう</sup>であろう。「郭公花」(萱草)は忘草の異名で、ユリ科の多年草である。夏になると橙赤色・橙黄色のユリに似た花が咲いた。そこで、まず、弘化二年九月の状況について左記の史料を検討していきたい。

一 郭公草与申草花戸山御庭ニ有之候ハ、式株程 前大納言様御用ニ付、

御庭頭支配向之内登り先之者宰領ニ而差登候様、於尾州主水江中野清

右衛門方打合有之候付、下着之上吟味之儀、戸山御屋敷奉行江中遣候

処、御庭内所々ニ相見候旨申越候間、御庭預支配向登り先之者相尋候

処、奥御露地之者牧野善七与申者、明後十九日晝迄足罷登候旨申出候付、御屋敷奉行江懸合、前頭郭公草拾八本為堀取式鉢ニ植、善七宰領ニ而差立候筈、荷作等之儀御庭預江申談、参着之上宜取扱候様、便次第清右衛門江申遣管候、委細尾州懸合留<sup>(77)</sup>ニ記ス

このとき、斉朝の御用として、戸山御庭に植えられているはずの「郭公草」(郭公花・萱草)という草花を一株ほど尾張に送るようにと、御広敷御用人中野清右衛門から御側物頭小出主水に申し渡された。そこで、小出は戸山御屋敷奉行に「郭公草」が植えられている場所を問い合わせた。御屋敷奉行から御庭の所々に植えられていることが報告されると、御庭預支配の「奥露地之者」牧野善七が明後日に江戸に出立することになっていった。め、「郭公草」一八本を掘り出して、鉢植えにして二つに分け、これを善七が宰領とともに送ることになった。そして、尾張に到着してからの取り扱いは中野清右衛門が行い、一〇月九日、予定通り無事に新御殿の斉朝の下に届けられた。ただし、これだけでは不十分であつたせいか、追加の要請があり、同月中にその分を尾張に送っている<sup>(78)</sup>。また、左記の通り、翌年九月にも二、三〇株の「郭公草」を送っていたことが確認できる。

九月五日

一 左之通、御側懸申聞候付、次記之通、戸山御屋敷奉行江申遣、

戸山御屋敷内御庭ニ生立候郭公草二・三十株、此節花時ニ付、早行

御取寄被遊度 前大納言様御沙汰被為 在候由ニ付、近々尾州江差

登候間、右草為掘出、道中手当方荷作等追振ニ准、宜御取計可有之

候、

九月五日

其御屋敷御庭生出候郭公草二・三十株、此節花時ニ付、早行御取寄被遊度 前大納言様御沙汰被為 在候由ニ付、近々尾州江差登答候間、有無御吟味否御報ニ御申越候様存候、以上、

九月五日

正木多門

酒井助重郎様

猶々、右草花有之候ハ、来ル十日御指立可相成、左候へハ、九日夕方又ハ十日朝迄ニ掘出方御取計出来可申哉、且三十株程に而大法目方何程有之儀ニ候哉、夫々御吟味御申越候様致度候、以上、

御側懸からの達により、御小納戸頭取正木多門は、戸山御屋敷奉行酒井助重郎に対して、戸山御庭に植生している「郭公草」一、三〇株ほどを「花時」のため、急ぎ取り寄せたいとの斉朝の意向なので、取り揃えることができるか、報告するように申し渡している。そして、用意することができる場合は、九月九日の夕方から翌一〇日の朝までに掘り出すことができるか、また、三〇株ほどでいかほどの重さになるかということも調査するように命じている。このとき斉朝は名古屋城御殿の御庭にも「花時」、すなわち花盛りの時期をむかえた「郭公草」を植栽することにしたのである。御屋敷奉行酒井助重郎は同日中に調査を行い、「只今晚景撻成儀者難計候得共、二・三十株ハ随分御間合可申」と、「郭公草」を二、三〇株用意することができるので、出立予定の九月一〇日までに掘り出し、御庭預と相談して荷作りを済ませる旨を報告した。結局、このとき用意された「郭公草」は三〇株(重さは五貫目ほど)で、一日遅れの九月二日に出立して、斉朝に送られた。なお、翌年九月にも「戸山御屋敷ニ有之候郭公草、前大納言様御所望之旨、先達而清右衛門より江戸同役江申遣置候処、則右御屋敷奉行江申談為堀取式鉢、前頭幸便江組込差登候間、宜取計候」と、斉朝

近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園

の所望により、二つの鉢植えにして送られている。

### ⑤ 紫苑・その他

紫苑はキク科の多年草で、中国などに分布し、国内では九州の山地の草原に一部自生していた。十五夜草とも称した。秋になると薄紫色の頭花を多数つけることから、観賞用の植物として栽培されており、左記の通り、斉朝も開花の時期に合わせて所望している。

九月十一日

一左之通、御用人申聞候付、戸山御屋敷奉行江間合申遣候、

戸山御庭内ニ紅之紫苑無之候哉、若無之候ハ、植木屋共手前ニ而無之候哉、吟味仕候様ニ与 前大納言様御沙汰之趣、尾州より申越候間、其御心得御吟味否早速御申達可有之候、但戸山御庭内ニ者無之、植木屋共手前ニ有之候ハ、代銀何程計もいたし候哉、此段も御吟味御申達可有之候、

九月

このとき、御用人は戸山御屋敷奉行に、御庭内に紅色の紫苑の花がないか、また見つかからない場合は御出入りの植木屋が持っていないか、調査するようにと、斉朝の命令を申し渡した。また、植木屋が持っている場合に、その紫苑の購入代金がいかほどになるかについても調べるようになった。しかし、「御書面之趣致承知為及吟味候処、戸山御庭内ニ無之候付、植木屋共手前をも手広く為及吟味候処、右植木屋共ニも無之旨申出候」とあるように、紅色の紫苑は戸山御庭内にも植木屋にもなく、今回は斉朝の所望にこたえることができなかった。

斉朝は、この他にも様々な草花を所望していたが、その事例をもう一つ

示しておこう。

(前略)

一前大納言様江 思召を以、翁横一鉢被進筈之由に而源之進江詔可指登候間、參着之上交御着相添被進之儀、兼而江戸表より甚之進江向申越候間、交御着出来方并居台之儀等、頃日委細 新御殿同役江具合置候処、右翁横源之進差出候付、熨斗包添、右同役江相廻、宜取計候様申遣候、

一戸山御庭之百合等 前大納言様御取寄被遊度 思召候由ニ而、差登方御側懸中間候間、是又源之進江詔指登之旨、先便申越候処、郭公草廿五株・女郎花廿株・百合玉廿五源之進差出、色合之儀等江戸表同役方申来候付、委細 新御殿同役江懸合相廻候、

これは嘉永元年の記録であるが、九月七日に、まず、翁横の鉢植え一つを御小納戸太田源之進が詔えて送っている。続いて、戸山御庭に植えられたいた郭公草(郭公花)二五株、女郎花二〇株、百合の球根二五玉をこれも同様に太田源之進の詔えにより、斉朝の居所である新御殿の担当役人に送られていたことが確認できる。斉朝のところには同月一八日に到着したが、披露されると「御満足之思召」であったと記されている。

おわりに

一〇代藩主斉朝は、名古屋城御殿の二之丸御庭や御深井御庭の大改修に着手し、和風回遊式庭園を造成した。その際に庭園の景観維持を図りながら様々な樹木や草花の植栽を行った。文政一〇年(一八二七)八月に隠居すると、西御深井に新御殿を設け、そこにも御庭を築庭して、より一層の植

栽に力を注ぐようになった。注目すべきことは、江戸屋敷の市谷御庭(楽々園)や戸山御庭(戸山荘)における樹木や草花の植栽状況を把握し、そこから「前大納言様御用」として、珍しい品種のものを中心に取り寄せて、名古屋城御殿の御庭への移植を行っていた点である。その実態は本稿で具体的に事例を掲げて明らかにした通りであるが、これは斉朝独自の庭園世界を築いていくための個人的な趣味嗜好によるところもあるが、当時隆盛を極めていた尾張本草学の研究を行い、植物学に強い関心を示していたことから、それに基づく試験的な植栽という側面も重視すべきである。それとともに、植栽の実態を通じて、江戸・国許双方の御庭の相互補完的な機能の一端を明らかにすることもできたのではないかと思われる。

樹木や草花の移植にあたり、奥向の御用を務めた御小納戸頭取や御庭預および「奥露地之者」や御植木懸の役割が重要となってくる。また、大名庭園の造成には御出入りの植木屋の園芸技術と知識が必要であった。したがって、大名庭園における植栽・園芸の実態をさらに追究していくうえで、それに関わる役人や植木屋の動向を視野に入れた考察が不可欠であり、これについては次号で検討していきたい。

註

- (1) 小野健吉「日本庭園―空間の美の歴史―」(岩波新書 一一七七、二〇〇九年)。
- (2) 白幡洋三郎「大名庭園―江戸の饗宴―」(講談社選書メチエ 一〇三、一九九七年)。
- (3) 神原邦男「大名庭園の利用の研究―岡山後楽園と藩主の利用―」(吉備人出版、二〇〇三年)。
- (4) 佐藤豊三「尾張徳川家の御屋敷と御庭」(新装蓬左文庫・徳川美術館提携徳

川園開園記念特別展図録「江戸のワンターランド 大名庭園」二〇〇四年に所収。

(5) 飛田範夫「日本庭園の植栽史」(京都大学学術出版会、二〇〇二年)、同氏「江戸の庭園―將軍から庶民まで―」(京都大学学術出版会、二〇〇九年)。

(6) 松平定信政権下における御三家の政治参与については、竹内誠「寛政改革の研究」(吉川弘文館、二〇〇九年)を参照。高澤憲治「松平定信政権と寛政改革」(清文堂出版、二〇〇八年)一五七―一六六頁。

(7) 渋谷葉子「幕藩体制の形成過程と大名江戸藩邸―尾張藩を中心に―」(徳川林政史研究所「研究紀要」第三四号、二〇〇〇年)、同氏「尾張藩江戸上屋敷の殿舎と作事―十七世紀前半の様相―」(徳川林政史研究所「研究紀要」第三八号、二〇〇四年)。

(8) 飛田氏前掲書「日本庭園の植栽史」二四五―二四九頁、同氏「江戸の庭園―將軍から庶民まで―」第2章・第3章。

(9) 大石学「享保改革の地域政策」(吉川弘文館、一九九六年)、二二六―一三〇頁。

(10) 飛田氏前掲書「江戸の庭園―將軍から庶民まで―」七三―七四頁。

(11) 「尾州御小納戸日記」(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」二二)、文化一〇年六月二十五日条。詳細については次号で検討する。

(12) 「公辺御記録」(徳川林政史研究所所蔵「旧蓬左文庫所蔵史料」)、寛政四年閏二月二十四日条。

(13) 「公辺御記録」寛政四年閏二月二十八日条。

(14) 佐藤豊二「將軍家育の戸山屋敷「御通抜」について」(『金鏡叢書』第二二輯一九九四年)。

(15) 白幡氏前掲書、飛田氏前掲書、水谷三公「將軍の庭―浜離宮と幕末政治の風景―」(中公叢書、二〇〇二年)、深井雅海「図解 江戸城を読む」(原書房、二〇〇三年)、二七四―二七九頁。

(16) 「御日記」(徳川林政史研究所所蔵「旧蓬左文庫所蔵史料」)、寛政九年二月一日条。

(17) 「御日記」寛政九年二月三日条。

近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園

(18) 「御日記」寛政九年二月十五日条。

(19) 拙稿「尾張家における「兩敬」の形成と將軍權威」(岸野俊彦編「尾張藩社会の総合研究」第四篇、清文堂出版、二〇〇九年に所収)。

(20) 詳細は、前掲拙稿を参照。

(21) 齋藤忠一「上田宗箇の庭」(図録「知られざるサムライ・アート 大名庭園展」、広島県立美術館、二〇〇九年)。

(22) 岡本柳英「名古屋城庭園の由来とその発達」、織茂三郎「名古屋城庭園の古絵図」(ともに「名古屋城叢書3 増補新版・名勝史蹟 名古屋城の庭園」今も生きている城郭庭園の歴史と秘密)、財団法人名古屋城振興協会、一九八〇年に所収)、「日本名城集成 名古屋城」(小学館、一九八五年)、一〇七―一〇八頁。なお、初代藩主義直の代における二之丸御殿北御庭の様相は「中御座之間北御庭惣絵図」(名古屋市蓬左文庫所蔵)から確認することができる。

(23) 岡本氏・織茂氏前掲論文。前掲「日本名城集成 名古屋城」を参照。一〇代藩主斉朝によって改修された二之丸御殿御庭の変容を描いたものとして、文政年間初頭と推定される「御城御庭絵図」(名古屋市蓬左文庫所蔵)がある。

(24) 織茂氏前掲論文、「御城御庭絵図」を参照。

(25) 「尾州御留守日記」(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」二二)、文政四年一〇月条「御庭菊花御覧一卷」。

(26) 前掲「御庭菊花御覧一卷」。

(27) 前掲「御庭菊花御覧一卷」。

(28) 「尾州御留守日記」文政四年一〇月条「菊花御年寄衆拝見被仰付候一卷」。

(29) 「尾州御留守日記」文政四年一〇月条「御側大寄合・御用人一列菊花拝見被仰付候一卷」。

(30) 「尾州御留守日記」文政六年一〇月条「菊花御覧留」。

(31) 「尾州御留守日記」文政六年一〇月十五日条。

(32) 「尾州御留守日記」文政六年二月条「御花見一卷」。なお、このときは、「再上御庭江被移、於多春園御酒・吸物等種々被下置候」と、逐涼園ではなく、多春園で饗応が催されている。

(33) 「金城温政録」(四) 御深井御庭編之一(「名古屋叢書続編」第一六卷、名古屋

市教育委員会 一九六七年、織茂氏前掲論文、前掲『日本名城集成 名古屋城』

一一七―二〇頁。御深井御菜園については、遠藤正治『本草学と洋学―小野蘭山学統の研究―』(思文閣出版、二〇〇三年)、一〇頁―二五頁を参照。

(34) 『尾州御留守日記』明和三年八月朔日条。

(35) 『尾州御小納戸日記』元文四年十一月九日条。

(36) 『尾州御小納戸日記』元文四年十一月十九日条。

(37) 前掲『金城温故録』(四)御深井御庭編之二、織茂氏前掲論文、前掲『日本名城集成 名古屋城』参照。

(38) 『鸚鵡籠中記』(四)(名古屋叢書続編)第二巻、名古屋市教育委員会、一九六九年、六四頁、織茂氏前掲論文。

(39) 『尾州御留守日記』文政六年二月条「御花見一卷」。

(40) 織茂氏前掲論文、佐藤氏前掲論文「尾張徳川家の御屋敷と御庭」参照。尾張家の御庭焼は御深井焼が最も古く、その後順次窯が開かれ、名古屋城下の御下屋敷の「東山焼」、江戸屋敷の市谷御庭の「楽々園焼」、戸山御庭の「戸山焼」が製作された。

(41) 『尾州御留守日記』文政六年一月一日条。

(42) 『源順様御代下御庭図面』(徳川林政史研究所所蔵)、前掲『金城温故録』

(四) 御深井御庭編之二、織茂氏前掲論文、前掲『日本名城集成 名古屋城』、佐藤氏前掲論文「尾張徳川家の御屋敷と御庭」を参照。

(43) 『尾州日記寄』(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」三)からの集計による。

(44) 『尾州御留守日記』安政六年九月八日条。

(45) 「新御殿惣図」(徳川林政史研究所所蔵)。これを入れた袋には「文政十二年丑十月、尾州ち米ル」とあり、隠居した斉朝が居所としていた時期の絵図面である。

(46) 原史彦「徳川將軍と庭・大名庭園の変容」(図録「知られざるサムライ・アト 大名庭園展」、広島県立美術館、二〇〇九年)参照。

(47) 「源順様・源欽様御言行全」(徳川林政史研究所所蔵「旧蓬左文庫所蔵史料」)。これは、嘉永三年二月に、小性・小納戸・小性頭取などを歴任した大嶋六右衛

門(作成当時は旗奉行)が叙述したものである。

(48) 『物品識名』(名古屋叢書三編)第一九巻、名古屋市教育委員会、一九八二年)解説。「没後一〇〇年伊藤圭介と尾張本草学」(名古屋博物館特別展図録、二〇〇一年)。なお、文政八年には『物品識名拾遺』が刊行された。

(49) 前掲『物品識名』解説、前掲図録「没後一〇〇年伊藤圭介と尾張本草学」、遠藤氏前掲書二七―一七六頁を参照。

(50) 『江戸御小納戸日記』(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」二)、文政十三年一月二日条。

(51) 『尾張名所図絵』前編(臨川書店、一九九八年)、一三〇―一三三頁。織茂氏前掲論文。

(52) 『江戸御小納戸日記』弘化三年三月五日条。

(53) 『東京都新宿区尾張徳川家下屋敷跡Ⅱ―早稲田大学新学生会館(仮称)建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(新宿区戸山遺跡調査会、二〇〇四年)所収の西脇康・加藤貴「尾張藩戸山屋敷の変遷」参照。

(54) 「市谷御庭絵図」(徳川林政史研究所所蔵)、新宿歴史博物館平成一八年度特別展図録「徳川御三家 江戸屋敷発掘物語―尾張家への誘い―」(新宿区生涯学習財団 新宿歴史博物館、二〇〇六年)、六一―六二頁。

(55) 『江戸御小納戸日記』弘化三年三月五日条。

(56) 『尾州御小納戸日記』弘化三年三月一日条。

(57) 『江戸御小納戸日記』弘化三年三月五日条。ここには当該年月日の記載に留まらず、「異物之核」を掘り出して斉朝に届けられるまでの期間となる、弘化二年一月一八日から同四年一月朔日までの担当役人の書状が記録されている。

(58) 『尾州御留守日記』弘化四年正月三日条。

(59) 佐藤氏前掲論文「將軍家斉の戸山屋敷「御連拔」について」。

(60) 「御家御記録」(徳川林政史研究所所蔵「旧蓬左文庫所蔵史料」)、寛政四年九月五日条。

(61) 白幡氏前掲書二〇―二二頁、飛田氏前掲書『日本庭園の植栽史』二八〇―二八二頁。

(62) 『江戸御小納戸日記』寛政四年一月三日条。



- (63) 「江戸御小納戸日記」寛政四年九月二十六日条。  
 (64) 「江戸御小納戸日記」弘化四年六月二十九日条。  
 (65) 吉河功「戸山荘庭園の特色と景勝」〔庭研〕第二二二号、日本庭園研究会一九八二年、小寺武久「尾張藩江戸下屋敷の謎―虚構の町をもつ大名庭園」(中公新書 九五三、一九八九年)。  
 (66) 「尾州御小納戸日記」天保一四年八月二日条。  
 (67) 「尾州御小納戸日記」寛延四年九月十九日条。  
 (68) 白幡氏前掲書一四七頁。  
 (69) 飛田氏前掲書「日本庭園の植栽史」、三〇四頁。前掲「尾張名所図説」前編四九二、四九三頁。  
 (70) 「江戸御小納戸日記」弘化三年四月一日条。  
 (71) 「江戸御小納戸日記」弘化三年四月一日条。ここには当該年月日の記載に留まらず、「かむろ菊」が斉朝に届けられるまでの期間となる、弘化三年四月六日から閏五月十五日までの担当役人の書状が記録されている。  
 (72) 「江戸御小納戸日記」弘化三年四月一日条。  
 (73) 「江戸御小納戸日記」嘉永二年三月晦日条。  
 (74) 「江戸御小納戸日記」弘化三年四月一日条。

- (75) 「江戸御小納戸日記」弘化三年四月一日条。ここには当該年月日の記載に留まらず、白頭翁の植栽状況について斉朝に上申されるまでの期間となる、弘化三年四月五日から同日二十六日までの担当役人の書状が記録されている。  
 (76) 「江戸御小納戸日記」弘化三年四月一日条。  
 (77) 「江戸御小納戸日記」弘化二年九月十七日条。  
 (78) 「江戸御小納戸日記」弘化二年一〇月朔日条。  
 (79) 「江戸御小納戸日記」弘化三年九月一日条。  
 (80) 「江戸御小納戸日記」弘化三年九月一日条。  
 (81) 「尾州御留守日記」弘化四年九月二日条。  
 (82) 「江戸御小納戸日記」嘉永二年九月十三日条。  
 (83) 「江戸御小納戸日記」嘉永二年九月十三日条。  
 (84) 「尾州御留守日記」嘉永元年九月十五日条。  
 (85) 「尾州御留守日記」嘉永元年九月十八日条。  
 (86) 江戸時代後期における植木屋の園芸技術などについては、平野恵「十九世紀日本の園芸文化―江戸と東京、植木屋の周辺―」(思文閣出版、二〇〇六年)において詳細に考察されている。

